

令和2年5月16日

Salute.Lab株式会社

消費者庁による行政指導に関するニュースについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日、携帯型除菌剤が景品表示法違反の恐れがあるとし、消費者庁による行政指導が行われたというニュースが発表されました。

本件に関しまして多数のお問い合わせを頂戴しておりますが、弊社製品でございます【イオニアカード PLUS】につきましては、行政指導の対象ではないことをお知らせいたします。

今後とも、皆さまがイオニアシリーズを安心してお使いいただけるよう様々な努力と工夫を重ねて参る所存でございます。

末筆ではございますが、時節柄くれぐれもご自愛くださいませ。何卒、宜しく願い申し上げます。

敬具

